

みやざき地域見守り応援隊(宮崎県)

(構成：県、県社会福祉協議会、県民生委員
児童委員協議会、県警本部、民間企
業(14社)、市町村)

《活動主体の概要》(平成26年10月1日現在)

総人口： 1,115,000人

高齢者数： 317,000人

世帯数： 471,000世帯

産業構造： 1次産業が4.3% 2次産業が20.9%、3次産業が74.1%

地理的構造：九州の東側に位置し、森林面積が県土の約76%を占める。



活動のきっかけ

少子高齢化や核家族化、地域における人間関係の希薄化などが進み、地域の共助機能が弱まる中で、孤立死や虐待等の社会的課題を防ぐため、県、県社会福祉協議会が中心となり、関係機関と民間事業者に地域における見守り活動への協力を呼びかけたことがきっかけ。

平成26年2月に13の民間事業者(地域を活動エリアとする電気、ガス等のライフライン事業者、新聞販売店、宅配便・宅配サービス業者)と県、県社会福祉協議会、県民生委員児童委員協議会、県警本部が「みやざき地域見守り応援隊協定(以下「協定」という。)」を締結し、市町村は民間事業者からの通報窓口として協力する体制が確立した。

平成26年11月には新たにセブン・イレブン・ジャパンと協定を締結し、民間事業者が14社となっている。

協定締結者(平成28年3月末現在)

九州電力株式会社宮崎支社、佐川急便株式会社、公益社団法人全日本不動産協会宮崎県本部、日本郵便株式会社九州支社、都城ヤクルト販売株式会社、宮崎ガス株式会社、一般社団法人宮崎県LPガス協会、宮崎県生活協同組合連合会、一般社団法人宮崎県宅地建物取引業協会、宮崎日日新聞宮日会、

宮崎ヤクルト販売株式会社、ヤマト運輸株式会社宮崎主管支店、株式会社夕刊デイリー新聞社、株式会社セブン・イレブン・ジャパン(計14社)

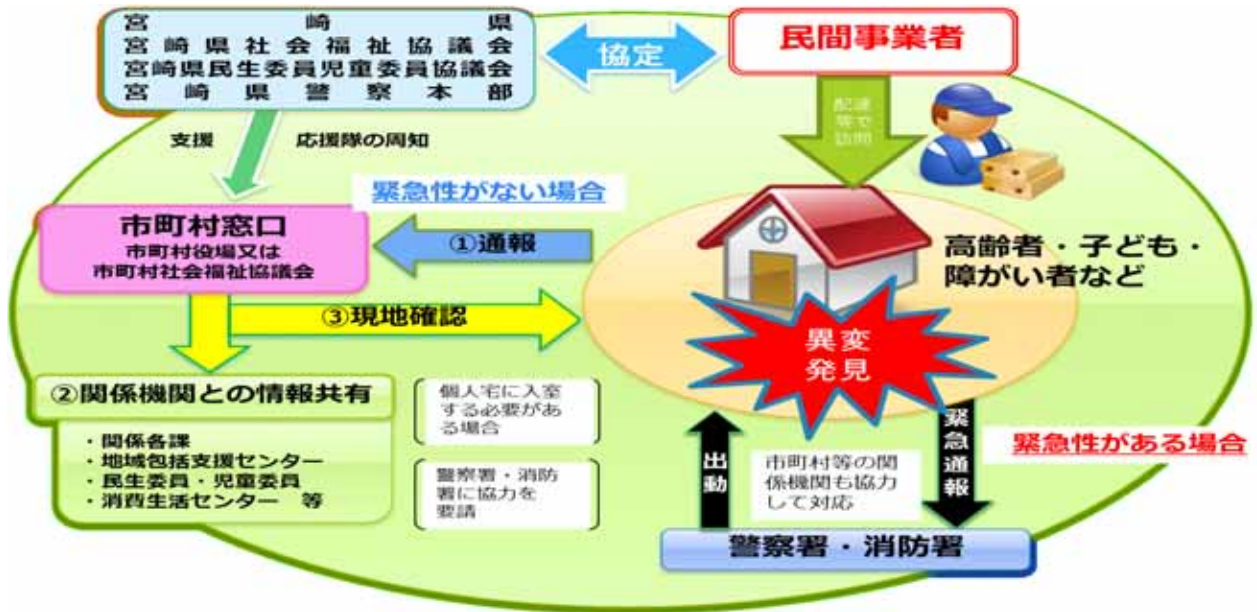


活動方法

民間事業者が日常の業務で行う訪問活動の中で、訪問先の様子が普段と違うなど何らかの「異変」を察知した場合に、市町村窓口に通報し、通報を受けた市町村窓口は地域の民生委員・児童委員や地域包括支援センター等と連携・協力して速やかに同訪問先の安否等を確認する。現地確認後は、必要に応じて関係機関等と情報共有し、その後の見守りや各種福祉サービスの利用に向けた相談支援等を行う。

なお、生命の危険が疑われるような緊急性がある場合には、警察・消防署へ緊急通報することとしている。

【みやざき地域見守り応援隊のイメージ図】



工夫点

民間事業者から市町村への通報窓口については、各市町村がそれぞれの状況を踏まえ、市町村地域福祉担当課、市町村社協、地域包括支援センター等を設定している。

また、本取組が形骸化しないよう、毎月各民間事業者から県社会福祉協議会に通報実績を報告してもらい、とりまとめ結果を各事業者にフィードバックし、情報共有を行っている。さらに、年に1回各民間事業者の担当者を参集し、意見交換会を行い、通報事例や現場での課題等を共有することにより、見守り活動のさらなる質の向上を図っている。なお、各民間事業者による本取組は、完全にボランティアベースであり、日常の見守り活動の実施や意見交換会への参加に係る謝金や旅費の支払は行っていない。



成果

平成26年2月から平成27年12月までの期間において、各民間事業者から計50件の通報実績があった。自宅内で倒れていたところや体調が悪いところを発見したケースが30件(60%)あり、そのうち死亡していたケースも10件(20%)あった。また、認知症、悪質商法、生活困窮への対応やスズメバチの巣の除去等もあり、緊急を要するものから日常のちょっとした困りごとへの対応まで、戸別訪問を行う民間事業者だからこそ可能なきめ細やかな見守り活動が展開されている。

課題

見守りの輪をさらに充実させるため、参画民間事業者数のさらなる増加を図るとともに、各民間事業者の本取組に対するモチベーションの維持・向上に努める必要がある。

代表者、事業者等の声

今後とも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう活動を推進したい。

(宮崎県社会福祉協議会 山田課長補佐)